

2 履修

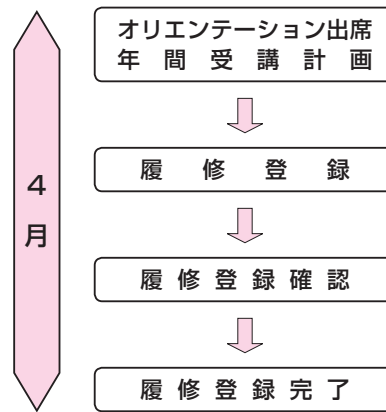
履修とは、各学部・学科で定めている授業科目を一定の規則に従い習い修めることです。

授業科目を履修するに当たっては、進級・卒業要件はもちろんのこと、次に掲げる規則を十分踏まえて、履修計画を立てなければなりません。

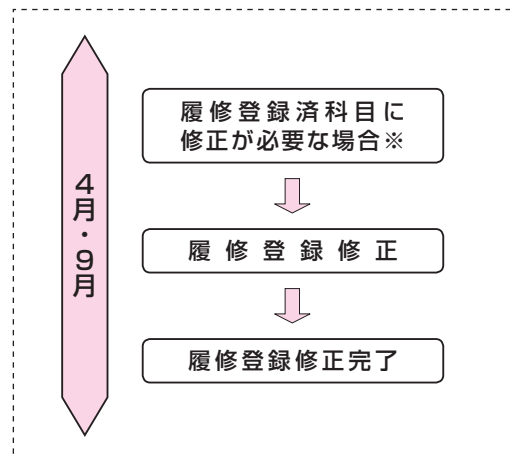
1 履修のルール

[1] 履修登録とは

履修登録とは、学年の始めに年間受講計画を立て、履修するすべての授業科目を登録する手続のことで、その流れはおおむね次のとおりです。



※履修登録修正は、やむを得ず修正が必要な場合のみ行うことができます。



履修登録は、1年間の学修を始めるために欠かすことのできない大学生活で最も重要な手続です。

しかし、履修登録時の単純なミスや、履修登録期間に登録を忘れたことなどが原因で単位を修得できなくなったり、留年するような事態が毎年起きています。

このような事態を未然に防ぐためにも、この『履修の手引』をよく読み、自己の責任において正しい履修登録手続を行ってください。

[2] 履修単位数 の上限

単位を修得するには、「単位制」の項目で説明したとおり、授業外にも学修のための時間が必要となります。このことから、学修が無理なく行われるように次のとおり履修できる単位数の上限が定められています。

年次	学 期		履修単位数の上限	備 考
1年	前学期	1学期	22	※通年科目については、単位数の1/2を前学期及び後学期にそれぞれ算入します。 例：4単位の通年科目 $\begin{cases} \rightarrow 2\text{単位} & \text{前学期} \\ \rightarrow 2\text{単位} & \text{後学期} \end{cases}$ ※集中授業は単位数の上限に含まれません。
	後学期	2学期	22	
2年	前学期	3学期	24	
	後学期	4学期	24	
3年	前学期	5学期	26	
	後学期	6学期	26	
4年	前学期	7学期	28	
	後学期	8学期	28	

なお、2年（3学期）から4年（8学期）の履修単位数の上限を24単位から28単位としているのは、前年度までの修得単位数が不十分な学生に配慮したものです。また、4年次にこの上限内で卒業要件を満たす履修ができない場合、その時点で留年が確定することになりますので、履修した科目については確実に単位を修得するよう、授業への出席はもちろんのこと、予習・復習をおろそかにしないことが重要です。

[3] クラス指定

語学、実習等授業科目の性質から、適正人数（少人数等）で授業を行うためにクラスが指定される科目があります。原則として、指定されたクラス以外での履修は認められません。

	2022年度新入生
クラス発表	3月30日（水） 第2講義棟 1階掲示板

[4] 再履修

再履修とは、不合格になった科目を翌学期以降に再び履修することをいいます。

[5] 履修できない 科目

他学部・他学科 開講科目	他学部・他学科に開講されている科目は履修することができません。
単位修得済科目	一度単位を認定された科目は、再度履修することができません。
同一名称科目	授業担当教員や開講時限が異なっても、同一名称の科目は重複して履修することはできません。